

教育省 OIG、学資ローンサービス企業によるコンプライアンス状況に関する
教育省の調査の不備を指摘（3月1日）

教育省（Department of Education）監査総監室（Office of Inspector General : OIG）は2月29日、現役の軍従事者に対して低金利学資ローンを提供する「軍従事者民事軽減法（Servicemembers Civil Relief Act）」に関し、学資ローンサービス企業のコンプライアンス状況を教育省が調査した結果を検証するようにとの要請を、エリザベス・ワレン上院議員（Elizabeth Warren、マサチューセッツ州選出民主党）らから受けて作成した報告書を発表した。これによると、教育省による調査には不備があり、学資ローン企業は全般的に規則を順守しているとした結果の一部は、根拠がなく不正確であることが明らかにされた。これを受けてワレン上院議員は、同報告書は、教育省による学資ローンサービス企業の監督において、法律違反した企業を長期に亘って保護してきたことを暴露した衝撃的な告訴状であるとし、教育省を非難した。

なお、本報告書は、<<http://www2.ed.gov/about/offices/list/oig/misc/scrareport02292016.pdf>>からダウンロード可能。

The Chronicle of Higher Education, Report Raises New Concerns About Education Dept.'s Oversight of Loan Servicers
<http://chronicle.com/blogs/ticker/report-raises-new-concerns-about-education-dept-s-oversight-of-loan-servicers/109054>